

家庭ごみの正しい分け方出し方



宮崎地区

区分	分別及び収集日	例	注意事項	
1	可燃ごみ 毎週月・木曜日	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪定枝、紙おむつ、使い捨てカイロ、貝殻類、ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック類、発泡スチロール、かばん、くつ、ズボン、ゴム製品、クッション、保冷剤、乾燥剤、猫砂、ランドセル、ゴルフボール、おもちゃ（プラスチック製）など	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみは、必ず「町指定ごみ袋」を使用してください 〇も状・長尺（水道ホース・ロープなど）のものは、50cm以内に切断してください 〇棒状（パイプ・木くず類など）のものは、太さ10cm以内・長さ50cm以内に切断してください 〇シート状（レジャーシート・ブルーシートなど）のものは、50cm角以内に切断してください 〇生ごみは完全に水切りしてください 〇生ごみは密閉バケツ・コンボット・電動式生ごみ処理機などを活用し、堆肥化、減量にご協力ください 	
	不燃ごみ 毎月第2・4金曜日	<ul style="list-style-type: none"> *小型陶磁器類…皿、茶碗、湯呑み、花瓶など *ガラス類…鏡、コップ、板ガラス、化粧品びん、耐熱ガラス製品など *小型家電…パソコン、ラジカセ、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポット、フードシーラー、電気ストーブなど *家庭炊事用品類…なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須など *その他…傘、体重計、一斗缶、塗料缶、漬物石、おもちゃ（金属製）、白熱球、点灯管、カセットコンロ、珪藻土マットなど 	<ul style="list-style-type: none"> 〇大きさの基準は、縦・横・高さのいずれもが90cm以内のもので 〇棒状（パイプなど）のものは、太さ10cm以内・長さ50cm以内に切断してください 〇一斗缶、塗料缶などは、中身を使い切ってください 〇傘はけが防止のため、ビニール・布などははずさず、そのまま出してください 〇包丁（刃物）は新聞紙などで巻いて出してください 	
	空き缶 毎週金曜日	*飲料用・食料用の缶・缶詰（アルミ缶・スチール缶） *菓子缶類（お菓子・海苔など）	<ul style="list-style-type: none"> 〇内容物・不純物（たばこの吸殻・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください 〇フタの材質が同じなら空き缶として出せます 	
3	空きびん 毎月第2・4月曜日 *無色透明 *茶色 *黒色 *青緑色 *生びん	*ジュース、ワイン、日本酒、洋酒、調味料、栄養ドリンクなどのびん *生びんとは、一升びん（酒、しょう油など）・ビールびん（割れた場合は別のびんへ）	<ul style="list-style-type: none"> 〇化粧品のびん、耐熱ガラス製品、ガラスコップ、窓ガラスは出さないでください（不燃ごみへ） 〇内容物・不純物（たばこの吸殻・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください 〇王冠、キャップは取り外してください 〇キャップシール、ラムネびんのビー玉は可能な限り取り除いてください 〇ラベルは可能な限り取り除いてください 	
	ペットボトル	*飲料用…炭酸飲料水、清涼飲料水、ミネラルウォーター、お茶など *酒類用…日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなど *調味料…しょう油、みりん、ソースなど	<ul style="list-style-type: none"> 〇ペットボトルは専用の収集袋に分別してください 〇キャップとラベルは取り外してください（プラスチック製容器包装へ） 〇内容物・不純物（たばこの吸殻・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください 〇減容化のため、つぶして出すことも可能です 	
	紙パック 毎月第3月曜日	*牛乳パック、ジュース容器	<ul style="list-style-type: none"> 〇内側に銀色のアルミコーティングされたものは出さないでください（可燃ごみへ） 〇中を水洗いし、開いて出してください 〇紙パックのリサイクルマークが記載されているものでも、注ぎ口があるものは取り除いてください 	
	プラスチック製容器包装 毎月第2・4火曜日	*食品トレイ（白色、色付、ガラ入など）、カップ麺、納豆、たまごパック、豆腐など *シャンプー、洗剤、消臭剤などのプラスチック製容器 *レジ袋、お菓子、クリーニングのビニール袋、パンなどの外装フィルム *ペットボトル、びんなどのプラスチック製のふた	<ul style="list-style-type: none"> 〇プラスチック製容器包装は、必ず「町指定の袋」に入れて出してください 〇カップ麺などのフタ、トイレットラップ、植木、シールなどは取り除いてください 〇水洗いしても汚れが取れないものは出さないでください（可燃ごみへ） 〇プラスチック製の「容器と包装」のみを回収します それ以外のプラスチック製（歯ブラシ・ハンガー・CD・ポリバケツなど）は出せません（可燃ごみへ） 〇発泡スチロールはプラスチック製容器包装マークが記載されているものでも可燃ごみへ 〇内側に銀色のアルミコーティングしてあるものも出せません 	
	新聞紙	*新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> 〇折込みチラシは取り除いて、新聞紙だけを紙ひもで十文字に縛って出してください 〇雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください 〇必ず当日の朝に出してください 	
	雑誌類 毎月第3金曜日	*雑誌（週刊誌・単行本・辞書・図鑑など） *雑誌がみ（折込みチラシ・包装紙・菓子箱など）	<ul style="list-style-type: none"> 〇雑誌類だけを紙ひもで十文字に縛って出してください 〇雑誌がみは雑誌のページの間に入れて出してください 〇雑誌がみだけを紙袋（取っ手が紙製のもの）や封筒に入れて、紙ひもで口を縛って出すこともできます 〇辞典、図鑑などの防水加工されたカバーは可燃ごみへ 〇雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください 〇必ず当日の朝に出してください 	
	ダンボール	*ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> 〇ダンボールだけを紙ひもで十文字に縛って出してください 〇雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください 〇必ず当日の朝に出してください 	
	繊維類	*衣類、シャツ、タオル、カーテンなど	<ul style="list-style-type: none"> 〇繊維類だけを紙ひもで十文字に縛って出してください 〇雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください 〇再利用、再使用できるものは可燃ごみへ (例) 汚れた衣類、ボロボロのタオル、靴下、手袋、帽子、かばんなど 〇必ず当日の朝に出してください 	
	4	粗大ごみ 奇数月第3火曜日（1月は除く）	<ul style="list-style-type: none"> *家具類…タンス、机、棚、ソファ、ロッカー、ベッドなど *寝具類…布団、毛布、座布団など *建具類…網戸、ガラス戸、障子、アルミサッシ、ひすまど *道具類…プランコ、滑り台、鉄棒など（家庭用に限る） *自転車類…自転車、三輪車、ベビーカーなど *大型家電類…食器洗い乾燥機、プリンター機器（50cm以上）空気清浄機など *その他…畳、苗箱、トタン板、物干し台、脚立、スキー板、スノーボード、ホームタングなど 	<p>【排出基準】★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★棒状【縦10cm以下】のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★棒状【縦10cm以上30cm以下】のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます（例）水道ホース、ロープなど） ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます（例）ブルーシート、カーペットなど） ★畳は1世帯8枚まで、苗箱は1世帯20枚までです ★ストロー類は必ず竹を抜き取ってください <p>【ごみステーションへ出す際の注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ガレキ類、住宅設備（洗面台、流し台、浴槽など）、ロール状・長尺もの（マルチシート、あせシートなど）、小型農機具類など
		有料粗大ごみ	*タイヤ、ホイール付きタイヤ（20インチまで） *除湿機（コンプレッサー・ハイブリッド式などのフロンガス使用品） *マットレス（スプリング入り）	<ul style="list-style-type: none"> 〇タイヤサイズは20インチまでです（1本ごとにシール1枚貼ってください） 〇必ず有料粗大ごみシールを貼って出してください（シールは住民課課員および各コミュニティセンター住民サービス室で取り扱っております） 〇フロンガスを使用している除湿機のみ（1台ごとにシールを1枚貼ってください） 〇マットレス（スプリング入り）（1枚ごとにシールを2枚貼ってください）
		乾電池類 毎月第2・4月曜日	乾電池、リチウムイオン電池、ボタン電池など	〇自動車・バイク用のバッテリーは出さないでください
5	スプレー缶・ライター	化粧用、塗装用、殺虫用、カセットコンロ用、バーベキュー用、100円ライター、多目的ライターなど	<ul style="list-style-type: none"> 〇スプレー缶は中身を使い切り、できる限り穴をあけてください（けが防止のため穴をあけずに出すこともできます） 〇ライターはガスが残ったものでも出せます（絶対に可燃ごみ・不燃ごみに入れてください） 	
	蛍光灯 毎月第4月曜日	丸形、棒状、コンパクト型	<ul style="list-style-type: none"> 〇割れた蛍光灯は出さないでください（不燃ごみへ） 〇LED蛍光灯、点灯管、白熱球などは出さないでください（不燃ごみへ） 〇長さは120cmまでです 	
	食用油 偶数月第4金曜日	天ぷら油	〇ステーションに配布するポリ缶へ天ぷらくずを取り除いて廃棄してください 〇ポリ缶を持ち出し持ち帰らないでください	
6	自己搬入	搬入先 鯖江クリーンセンター 所在地 鯖江市西番町15-11 営業時間 平日および第2日曜日（8時30分～17時00分まで） 電話番号 0778-51-2310 *すべての持ち込みごみに対し59円/10kg（消費税別）の処分手数料が必要 *除湿機（フロンガス使用品）は477円（消費税別）が別途必要 *タイヤ（20インチまで）は477円（消費税別）が別途必要 *マットレス（スプリング入り）は953円（消費税別）が別途必要	<p>【受入基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ★棒状【縦10cm以下】のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★棒状【縦10cm以上30cm以下】のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます（例）水道ホース、ロープなど） ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます（例）ブルーシート、カーペットなど） ★畳は1世帯8枚まで、苗箱は1世帯30枚まで ★ガレキ類（陶器製、漬物石、物干し台、コンクリート製品、瓦、レンガ）、ロール状・長尺もの（マルチシート、あせシートなど）、小型農機具類など <p>〇ごみの種類ごとに規格の制限や量の制限が異なります 〇ガラス繊維などが含まれる粗大ごみは受入できませんので、搬入前に鯖江クリーンセンターへの確認をお願いします</p>	
	町では回収しない物	家電リサイクル対象品 エアコン・テレビ・洗濯機 衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫 その他	<ul style="list-style-type: none"> 指定引取場所へ自己搬入するか、販売店・一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください *自己搬入する場合は、郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入してください *一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する場合は、役場へお問い合わせください ★FRP製品、ガスボンベ、火薬、消火器、焼却炉、石膏ボード、断熱材（ガラス繊維）、塗料、農薬類、バッテリー、豆炭、燃え殻、米びつ、有機溶剤（シンナーなど）、建築廃材（洗面台、流し台、浴槽など）換気扇など *鯖江クリーンセンター内での処理ができないため、ごみステーションでの収集および鯖江クリーンセンターへの搬入ができません 販売店または専門業者へ依頼してください 	

※収集日が祝日のときは、翌日が収集日となります。年末年始については、収集日の変更があります。広報紙等でご確認ください。
※プラスチック製容器包装は、祝日も収集します。

ごみガイドブックとごみカレンダーは右のQRコードからご覧いただけます。

（ごみガイドブック）（ごみカレンダー）

問い合わせ

越前町役場 住民環境課 34-8708

宮崎住民サービス室 32-2000

